

令和2年度第2回いわき市環境審議会議事録

日 時 令和2年9月30日(水) 14:00~16:00

場 所 いわき市文化センター 3階大会議室

出席状況 17名中14名出席

委員の過半数の出席により会議成立(市環境基本条例第27条第2項)

会 長	原田 正光	出		
副会長	武田 憲子	出		
委 員	坂田 勝彦	出	奈良 武司	出
	鈴木 秀幸	出	星 薫雄	欠
	秋葉 米造	欠	石井 多津子	出
	影山 晴康	出	鯨岡 節子	出
	小野 双葉	出	櫛田 正行	出
	佐藤 雅子	出	平川 英人	出
	江尻 陽子	欠	志賀 俊仁	出
	鈴木 政邦	出		

事務局 生活環境部長、環境企画課長、環境企画課主幹、環境企画係長、
環境企画係員1名

議 事 (1) いわき市内における再生可能エネルギーの状況について
(2) 次期環境基本計画における環境指標(案)について

配付資料 資料1 いわき市内における再生可能エネルギーの状況について
資料2 次期環境基本計画における環境指標(案)
資料3 次期環境基本計画における環境指標(案)の設定概要一覧

議事録署名	
-------	--

《会議の成立》

委員 17 名中 14 名の出席により、『いわき市環境基本条例』第 27 条第 2 項に規定する過半数を満たしており、会議の成立について事務局より報告。

《会議の開催形式》

今回の審議内容については、次期計画の内容に関わる部分であり、一定の整理がなされた後に公表すべきであることから「非公開」とし、議事録の作成については、議題に直接関係する発言・説明内容を記録する「要点記録方式」で作成し、公表の時期については、パブリックコメント実施時に、会議資料と併せて市のホームページに掲載していくことが承認される。

議事 (1)いわき市内における再生可能エネルギーの状況について

- ・ 資料 1 により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・ 福島県沖の洋上風力発電について、現在の状況と今後の方向性についてお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 福島県沖では、浮体式の洋上風力の実証試験が行われており、2MW、5MW、7MW の 3 基の風車が設置されている。その内、7MW の風車については撤去が進められており、残る 2 基については、引き続き実証試験が行われていると聞き及んでいる。

(委員)

- ・ 現在、いわき地域における洋上風力発電の実績はないが、今後の計画はあるのか。また、市の環境基本計画には洋上風力の設置を進めるといった記載はあるか。

(事務局)

- ・ 洋上風力について、現在はまだ実証試験の段階である。県としては、今後、実証試験の結果を踏まえながら、今後の展開を図るものと思われるが、どのようになっていくのかまだ見えてこない。環境基本計画の中に、市単体で洋上風力を進めるといったような記載はない。あくまでも、国・県の動向をみていく考えである。

(委員)

- ・ 洋上風力発電事業には、膨大な資金を要するため、地方自治体が単体で関わることは不可能と思われる。

(委員)

- ・ 固定価格買取制度の事業計画認定状況において、常磐共同火力がバイオマスの認定を取っているがどういうことか。

(事務局)

- ・常磐共同火力においては、基本的に使用される燃料は石炭であるが、一部にバイオマスの原料が使われているということである。

(委員)

- ・常磐共同火力では、カーボンニュートラルである木質バイオマス（ペレット）を輸入し、混焼することで二酸化炭素を減らしていると聞いている。

(委員)

- ・バイオマス発電において、燃料を輸入して調達する場合は、輸入元の環境破壊につながらない燃料であることが重要である。

(事務局)

- ・今回、資料1の意義としては、前回の審議会において、県が2040年までに県内エネルギー需要量の100%以上を再生可能エネルギーで生み出すという目標に対して、いわき市の現状はどのような状況なのか、というお話があったことから、現在のいわき市の位置がどのような状況であるかを示したものである。市としての目標値を設定したものではないということをご留意いただきご議論いただきたい。

(委員)

- ・固定価格買取制度の事業計画認定情報の発電設備は、発電出力が「kW」となっているが、原油換算することはできるのか。これを換算したうえで、直近の実績値に加算しているのか。

(事務局)

- ・原油換算することは一般的に行われている手法であり可能である。発電出力から、設備利用率等を考慮したうえで原油換算し、実績値に加算している。

議事 (2)次期環境基本計画における環境指標（案）について

- ・ 資料2及び資料3により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・ 出前講座や環境アドバイザー派遣事業の受講者数の指標について、新型コロナウイルス感染症の流行により、今年度は開催にあたって人数制限などがあった。今後もある程度継続していくと思われるが、目標値の設定に勘案すべきではないか。

(事務局)

- ・ 目標値の設定については、過去の受講者数などを基に算出している。感染症への対応などを踏まえ目標値を検討し、改めてお示ししたい。

(委員)

- ・ 公民館などでは、利用人数が制限されている状況である。
- ・ 本日、今年度の上半期が終了した時点で、すでに環境アドバイザー派遣事業が予算の上限に達したため、終了したとの通知が届いたような現状である。

(事務局)

- ・ 感染症による収容人員の制限に関しては、国の方でも現状を見据えながら検討している状況であり、そうした議論を見極めていく必要がある。
- ・ 環境アドバイザー派遣事業については、おかげさまで、今年度は50人分の派遣を達成したところである。環境教育の分野に力を入れていきたいという考えもあることから、予算上の制約もあるが、派遣回数を見直しながら、できるだけ多くの方が受講できるように調整していきたいと考えている。

(委員)

- ・ 環境アドバイザー派遣事業の目標値について、環境アドバイザーの派遣は、年間50回（50人分）と制限されていることから、指標は、受講者数ではなく、派遣回数とする方がいいのではないか。上限までやりきっても、目標の半分にも満たないといった不釣り合いな結果となっている。
- ・ 環境アドバイザー派遣事業が制限に達し、年度途中で終了しても、その後、同様の活動を行うことがあることから、その際の受講者数も考慮していいのではないか。

(事務局)

- ・ 成果指標としては、受講者数を考えている。
- ・ 集計の兼ね合いで、市の事業として参加していただいた方のみを成果指標にしている。市の事業以外の受講者数を算入することは、市が把握できないため難しい。

(委員)

- ・ 予算がないのならば、費用の発生なしで、市から要請だけ行うという形にはできないのか。

(事務局)

- ・市としての責任を考慮し、安全面から保険の加入なども必要なため、市からの依頼だけで事業とすることは難しい。

(委員)

- ・環境アドバイザーの派遣回数は年間 50 回（50 人分）と制限されているが、実際にはたくさんの方が受講しており、それを加算できていない現状を踏まえると、受講者数を成果指標と設定するのはおかしい。

(事務局)

- ・委員のご意見としては、派遣回数の上限を超えた部分について、実績としてカウントしても良いのではないかと、また、それを念頭に置いて、目標値を設定したらいいのではないかと、ということだと思われるが、市として、予算が上限に達し、予算を超えて実施していただく分を含めて、目標値を設定していいのかという問題があり、受講者数の把握も困難であることから、現実的には難しい。

(委員)

- ・予算が 50 回（50 人分）と制限されており、1 回あたりの受講者数が少なければ、目標を達成しないことになるが、それでもよいのか。
- ・環境アドバイザー派遣事業の依頼以外で実施しているものは、市からすれば、ボランティアによるものと思われるが、その受講者数を算入するのは難しいのか。

(事務局)

- ・ボランティアで実施される分を含めて、目標として設定することは難しい。

(委員)

- ・指標とするなら、受講者数か派遣回数のどちらかだと考える。

(委員)

- ・例年 10 月頃になると、環境アドバイザー派遣事業終了の通知がアドバイザーに来ることが多い。
- ・以前は、もう少し回数が多かったと記憶している。

(事務局)

- ・数年前まではもう少し多かったが、現在は諸事情により派遣回数が 50 回（50 人分）となっている。今後、見直すことを検討している。
- ・計画に位置付けるにあたっては、市の事業としての受講者数としたいと考えている。
- ・把握しきれないというところもあるので、枠を超えて実施される分については、計算上から除きたい。

(委員)

- ・環境アドバイザー派遣事業の受講者数の指標は、「協働による環境保全」を進行管理する指標であり、環境アドバイザー派遣事業が指標でなくても進捗を計ることができる尺度であればよい。この指標以外のものを考えることはできないのか。

(事務局)

- ・環境指標の設定にあたっての考え方として、①基本目標や施策の達成度合いを評価できる指標、②各事業や施策における現状又は課題を踏まえた指標、③毎年ごとに、定量的かつ継続的に把握できる指標として設定したところである。
- ・ボランティアとして実施されるもので、市では把握できないものが出てくる場合、指標として活用しにくくなると考えられる。また、定義が難しいことから、市として把握できる人数として、一旦は整理させて頂きたい。

(委員)

- ・環境アドバイザー派遣事業における受講者数の報告は、誰が行うのか。

(委員)

- ・受講者数の報告は、派遣を依頼する団体が市に報告することになっている。

(委員)

- ・市としては、受講者数になるべく多い講座を実施して欲しいということか。

(事務局)

- ・効果として受講者数が多い方がいいのは間違いないが、現実的な運用としては、先着順で実施し、派遣回数の上限に達した時点で事業を終了している。主には、小学校などから、専門的な知識を有している方を総合学習の時間に派遣して欲しいと依頼された際に、派遣しているところであり、受講者数の多少で選んでいるわけではない。

(委員)

- ・主に小学校への派遣ということならば、教育委員会でやるべきなのではないか。
- ・環境への理解促進が目的であるから、重要なのは受講者数ではない。

(委員)

- ・指標として、派遣回数なら理解できるが、受講者数の場合、大きな学校に派遣すれば一気に達成してしまうことになる。

(委員)

- ・私の活動団体は、学校に行って子供たちに授業を行う機会があるが、生徒の多い学校などでは、学校側の予算の都合で断念している場合がある。人数の多少で、受けられたり受けられなかったりということは避けなくてはいけない。

(委員)

- ・環境アドバイザー派遣事業について、受講者数を指標としてはどうかということだが、仕組み自体は、アドバイザーの派遣回数に制限があることから、受講者数を指標にするのはいかなものかという意見だった。また、市の事業以外で実施すると、受講者数の把握が難しいという点が挙げられた。

(事務局)

- ・今年の例でいえば、派遣回数の上限を超えた分については、環境アドバイザー派遣事業として関与してないということになる。そのため、今回設定している環境指標の中にも含めていない。

(委員)

- ・この指標を設定する場合、目標を受講者数で定めて進行管理することになるが、その際には、派遣人数を増やすような予算要求を行っていくことになるのか。

(事務局)

- ・そのようになる。毎年、実績をにらみながら、目標を満たせるように派遣人数を増やすように働きかけている。

(委員)

- ・環境の理解促進は大きな目標であって、指標を設定する以上、成果を数字で示すことが必要となる。

(委員)

- ・今年は、感染症の影響で受講者数が制限されている。次年度以降も、同様の状況が続くと考えられる。

(事務局)

- ・目標人数の設定については、現在算定中である。
- ・この事業の効果を判断するにあたっては、どれだけの方が受講されたかということが成果となっており、それをもって進行管理したいと考えている。

(委員)

- ・受講者数を目標値としたいのはわかるが、年度半ばで予算が無くなったため事業を終了し、目標を達成していないと評価されるのは納得がいかない。

(委員)

- ・環境アドバイザーの指標については、目標は受講者数として残し、派遣人数の話もあったことから、そういった点も踏まえて算定方法について検討いただきたい。
- ・目標値が算定中となっている指標については、いつ頃決まるのか。パブリックコメントの時点では決まるのか。

(事務局)

- ・指標の目標値については、各個別計画などに設定されるものもある。計画によっては、現在、各審議会に諮られているものもあることから、その協議結果を待って決まることになる。また、人口推計を踏まえて設定されている指標については、現在、人口推計が算出中であることから、その結果を踏まえて決まることになる。
- ・現行計画策定時と同様に、パブリックコメントまでに目標値が決まっていないものについては、算定中としてパブリックコメントを実施することになる。
- ・環境アドバイザーの目標値については、個別計画の策定などの外部要因がないことから、次回審議会で、算定方法や目標人数をお示しする。それを踏まえご議論いただきたい。

(委員)

- ・イノシシ対策について、イノシシによる被害が増えた要因としては、個体数が増えたこと、狩猟を行う人が減ったこと、及び山にイノシシの食糧となる栗やドングリの木などが減ったことが挙げられる。
- ・日本は、国土における森林面積の割合が世界で三番目であるが、いわき市において、その多くはスギやヒノキであり、イノシシの食糧となる木は非常に少ないと感じている。
- ・以前は、ほとんどイノシシは見なかった。理由としては、山に食料となるものが多かったためと考える。
- ・かつては、薪や炭の原料として、ナラ、クヌギ及びコナラなどが活用されていたが、現在は、国等の施策によりスギやヒノキなどの針葉樹に代わってしまった。
- ・針葉樹が植えられている所は、土砂崩れが発生しやすいように感じる。
- ・人が山に入り活用する、かつての暮らしのような形が必要なのではないか。
- ・輸入の木質ペレットを使用し、二酸化炭素の削減に取り組むこともいいが、もっと深く環境問題を考えていく必要がある。
- ・竹林について、いわき市は手入れをせず荒れ放題の放置竹林が多いと感じる。
- ・私は、自主的に農道や側溝の清掃をしている。市民が、自分の街をきれいにするんだという意識を、しっかりと持たないといけない。
- ・様々な生物とどのようにすれば共生できるのかということを根本的に考えないといけない。
- ・蛍が生息する環境を取り戻すのには30年かかったように、自然環境や生物多様性を確保することは非常に大変なことであり、外来植物の駆除などにもかなりの時間がかかると考える。

(委員)

- ・イノシシの推定生息数の指標について、現行計画では、「動植物の保護及び管理」の指標としていたが、次期計画では「生物多様性の確保」の指標としている。また、生物多様性について、市民の理解が進んでないことから市民の理解醸成の項目を新たに設定し、取り組んでいくとしており、方針としては、委員の意見と合致していると思われる。

(事務局)

- ・特定外来生物の話もあったが、これから市民の皆様のご協力なども仰ぎながら、取り組んでいきたい。森林の整備という点についても、環境問題として取り組んでいく必要があるというのは委員のご指摘のとおりである。それに加えて、市の農林水産部では、いわきの森を大事にするため、いわき市産材を積極的に活用していこうという考えから、条例を制定し、川上・川中・川下一体となって森を守っていこうという動きも出ている。
- ・委員の方々の意見を参考とし、環境部門との連動も意識しながら、取り組んでいきたい。

(委員)

- ・農地や森林には多面的な機能があり、様々な場面で私たちの利益になっていることを、市民に広く理解いただくことも視野に入れている計画かと思う。そういった理解が足りないと、様々な環境問題を引き起こす原因となるのではないかと考えられる。

(委員)

- ・川上の森林に針葉樹が増え、広葉樹が減ったことにより、保水力が下がり水害が増えたと考えている。

(委員)

- ・水害も含め、様々な環境問題に対して、環境部門だけではなく、農林部門など様々な部署と連携しながら、取り組んでいくことが必要になる。また、行政だけではなく、事業者や市民との協働も必要となる。

(委員)

- ・野生動植物等調査参加者数の指標について、自然観察会やせせらぎスクールも含まれるか。
- ・せせらぎスクールは学校単位で行っており、参加者数はかなり多い。どういう生物がいたかなどを調査している。

(事務局)

- ・対象範囲は調整中になる。生き物調査ハンドブックを作り、そういった調査に参加した人数を成果指標とるように見直している。
- ・次回審議会で対象範囲などをお示しする。

(委員)

- ・「家庭から排出される温室効果ガス排出量」、「自動車から排出される温室効果ガス排出量について」の指標は、県の排出量を人口按分等で算出しているが、進捗管理をするにあたり、それ以外の算出方法は考えられないか。

(事務局)

- ・いわき市として、個別の排出量を集計しているデータはなく、進捗管理していくには、現在の算出方法が適していると考えている。

(委員)

- ・以前、環境省の方から環境家計簿というのが出されていて、いわき市でも環境家計簿を作成した経緯があると思うが、そういったものと比較し、検証しても良いと思う。
- ・環境家計簿は、データを取るというよりも、意識付けに重みを置いている。市民に関心を持ってもらうということも重要であると考え。

(委員)

- ・県はどのように温室効果ガス排出量を計っているのか。
- ・総合エネルギー統計はどのように作られているのか。

(事務局)

- ・県は、総合エネルギー統計から作成される都道府県別エネルギー統計を用いて算出していると思われる。
- ・総合エネルギー統計は、資源エネルギー庁が各種統計などを用いて作成し、毎年公表しているものである。

(委員)

- ・市の施策として、水素の利活用を進めているが、指標はないか。

(事務局)

- ・水素の利活用については、昨年度から燃料電池自動車・電気自動車への導入補助を開始した。また、今年の4月から、新常磐交通株式会社が、いわき駅と小名浜イオンの間で燃料電池バスを走らせている。
- ・市としては、水素利用の意識啓発に取りかかり始めたところである。
- ・国の方でも、エネルギー基本計画や水素基本戦略で、水素の利活用を進めていくとしているが、具体的な水素の利活用はまだ見えないところもあり、国県の動向を見極める必要があることから、指標化ができる状況にはないと考えている。

(委員)

- ・「放射性物質への対応」の基本施策において、今回は指標を設定していないが、別な指標の設定は考えられないか。住宅除染は完了したが、放射性物質への不安の軽減や風評もまだ根強いことから、改善するような指標を設定する必要はないのか。

(事務局)

- ・現在の指標である「年間追加被ばく線量 1mSv 以下となる地点の割合」「住宅除染進捗率」が目標を達成したことにより、一定程度の成果があったものと考えている。新たな指標については、進行管理に適した指標がない状況である。

(委員)

- ・福島県の7割くらいは森林だと思う。最近では風評で森林の線量について言われることが多いと感じることから、森林の線量を測ることはできないのか。
- ・福島県民が放射性物質の影響から目を逸らしてはいけない。

(事務局)

- ・原子力災害の影響に目を逸らすということではなく、次期環境基本計画においても、基本施策に「放射性物質への対応」として位置付けていくこととしている。

(委員)

- ・山は線量が高い、線量が高い所では何千ベクレルという数値になる。キノコや山菜も取っていいものか不安になる。
- ・人が入らないので、山は荒れている。山の管理など、これまでの議論とも繋がるものだと思う。

(委員)

- ・原発事故について、当時を体験していない子供たちが、わからないままになってしまわないように、学校教育の分野かもしれないが、そういった教育も必要と思われる。

(事務局)

- ・今回、事務局案の環境指標から、「年間追加被ばく線量 1mSv 以下となる地点の割合」「住宅除染進捗率」を外させてもらった。個別計画に基づいている指標については、今後目標を設定していくという説明もあったと思うが、除染に関しては、市で除染実施計画というものを別途定めており、それに基づいて除染を実施している。その上で、今回、目標を達成したことから、指標から外しているが、環境基本計画の施策体系としては、重要なものと考えており、放射性物質への対応として、「状況に応じた除染」と「市民の不安軽減」という項目を入れさせていただいた。計画の中で、意識啓発なども取り組むべき項目ということで位置づけさせて頂いたので、今後は環境指標としての進行管理はしないまでも、環境基本計画に位置付けたいと考えている。

その他

(委員)

- ・審議会における目的として、地球温暖化防止があると思う。地球温暖化の原因は、温室効果ガスであり、大きな発生源の一つとして、石炭を使用する火力発電所がある。現在、日本国内には石炭火力発電所が140基あり、先般、環境大臣は、火力発電所140基のうち、2030年度には効率の良い10基を残して、全廃するという目標を発表した。福島県の浜通りにも、いわき、広野、原町に火力発電所があるが、石炭を燃料にして発電する火力発電所の今後の方向性等について確認するため、審議会でも火力発電所の見学を提案したい。

(委員)

- ・別途検討すべきである。